

# 市道 0128 号道路拡幅事業計画説明会

## 議 事 録

期 日 : 令和 5 年 11 月 11 日(土)

時 間 : 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

会 場 : 迎米公民館

主 催 : 市川市 道路交通部 道路建設課

出席者:46 名

### 1 挨拶(課長)

省略

### 2 計画等説明

#### 【説明会主旨】

本日の説明会は、市道 0128 号の道路拡幅整備事業について、事業の概要と今後の予定について説明させて頂き、皆様からご意見を伺い計画に反映していく為を開催させて頂いております。

#### 【事業内容】

本事業は、市道 0128 号の一部区間、市川大野駅前からバス通りを本八幡方面に向かい、迎米交差点バス停付近までの約 550mについて、道路拡幅整備を行います。併せて、拡幅整備済の市川大野駅前約 200mを含め、無電柱化と自転車走行空間の整備を検討しております。

#### 【道路拡幅整備の目的】

道路拡幅整備の目的として、歩道を整備することによる歩行者の安全な歩行空間の創出、交差点やバスベイ等を整備することによる交通の円滑化、道路を整備することによる緊急時の避難路とする地域の防災空間としての機能の3つがございます。現状道路幅員が8m程度で片側歩道の道路を、都市計画道路の計画幅員18mで、両側歩道の道路として整備していきます。

#### 【自転車走行空間の整備について】

近年、自転車の利用ニーズが高まっていることから、安全で快適な自転車利用環境の充実を目的として、平成 27 年に「市川市自転車走行空間ネットワーク整備計画」を策定しております。

市の整備計画において、市道 0128 号は自転車専用通行帯の整備路線と位置づけており、自転車走行空間の整備を検討しております。

#### 【無電柱化の整備手法】

本事業では、電線共同溝方式という整備手法を検討しております。これは道路の地下空間を活用して、電力線、通信線等をまとめて収容する手法で、この整備にあたり、歩道上に地上機器という鉄製の箱状の設備を設置する必要があります。この地上機器の設置間隔については、沿道の電力需要などによって変わります。

### 【道路拡幅整備について】

本事業区間の拡幅区間について、道路幅員は都市計画決定どおり18mで整備いたします。拡幅区間の幅員構成として、車道部は現在と同じく車線が上下2車線で、車線の幅は3mとなります。そして、その自動車の車線の歩道側に、上下線とも幅1.5mの「自転車専用通行帯」を設置し、幅4mの歩道に植樹柵の設置などを検討しております。

また、迎米バス停付近の交差点については、今後警察との協議を進め、右折レーンの整備などを検討してまいります。

### 【自転車走行空間の整備について】

自転車走行空間の整備形態として、「自転車専用通行帯」は自転車が走る箇所を視覚的に示したもので、幅は1.5mで、車道の左側に設けられ一方通行となります。自転車レーンを設置する幅員に満たない道路では、自転車が走る箇所を矢羽根やピクトグラムで示す「車道混在」の整備形態となり、今回の道路整備では、交差点やバスベイでこのような整備を計画しています。

### 【バス停の移設検討について】

迎米交差点のバス停は、過去に現在の位置よりも東側にあったところ、歩道が狭く危険であったことから、沿道の皆様のご協力を頂き、現在の交差点西側に移設した経緯がございます。

今回の道路整備に合わせて、交差点改良を行います。現在のバス停位置のままでは、車両の右折レーンや自転車レーンを設置する場合に歩道に必要な幅が確保できないため、交差点の東側に、バスの停留所を設ける形で移設を検討しています。

### 【ベンチ設置について】

現在、今回移設検討中のバス停や市川大野駅近くのバス停付近に、ベンチの設置を検討しております。

### 【今後の事業予定】

現在予備設計を実施しており、令和6年度から地権者説明会の後に用地測量を実施します。用地測量では、沿道の皆様の土地の境界を決める立会等を行い、皆様の土地や建物などが、道路拡幅の計画線に抵触するか確認し、抵触する場合は、その面積を確定させます。また、用地測量に併せて、道路区域の変更を予定しております。用地測量が完了した後、用地交渉、用地取得を進めてまいります。用地交渉、用地取得と並行して詳細設計を実施した後工事に着手し、令和13年度末に事業完了予定としております。業務ごとに掛かる期間が長いこと、用地取得の進捗によりスケジュールが大きく変わる可能性があります。

### 【道路区域の変更について】

道路区域の変更は、現存する道路の道路区域を計画線まで広げるもので、この変更により、今回の計画線内における、土地の形質変更や、建築行為等について、道路管理者である市川市の許可が必要となります。この制限は道路法第91条を根拠とするもので、皆様の所有権の一部を制限するものでございますが、今後の事業進捗に不可欠な手続きでございますので、ご理解下さいますようお願い致します。

### 3 質疑応答

ご質問	市の回答
<p>道路の幅員構成について、道路の両側に幅 1.5mの植樹帯を設ける理由と、その機能は何か。</p>	<p>植樹帯の幅 1.5mについては、植樹のほか、標識や無電柱化の地上機器、ベンチ設置の箇所など、道路に必要な施設を格納する箇所として計画している。植樹帯を除き、民地側の幅員 2.5mについては、皆様が歩行する空間として確保している。</p>
<p>グリーンレッジ市川大野ヒルズがある箇所の交差点(迎米交差点)について、南北の道路がずれており、交差点の形状が良くない。整備区間の中で交通量も多く、危険な箇所と思うので、今回の整備で、この問題を解消するよう、交差点改良を行ってほしい。</p>	<p>現状交差点の南北の脇道については、現在の交差点改良の計画に入っていないが、今回お話をご要望として承る。</p>
<p>工事期間が6年かかる理由はなぜか。また、工事が6年かかる場合、沿道を利用する人の安全をどのように確保していくか。</p>	<p>今回の事業では、道路拡幅のほかに無電柱化や擁壁の工事も予定しているため、6年間の工事期間を設定している。</p> <p>工事期間中の安全対策について、期間中全ての区間で工事を行う訳ではないが、工事施工中に車両の片側交互通行の誘導や、歩行者の誘導など、必ず交通誘導員を配置して行っていくので、ご理解頂きたい。</p>
<p>意見提出用紙について、提出の期限があれば教えて欲しい。また、用紙の提出はFAXのほか郵送でも良いか。</p>	<p>特に提出期限は設けていない。FAX、郵送のほか、お電話でご意見を伺うことも可能である。</p>
<p>市道 0128 号はどこからどこまでか。</p>	<p>今回事業の範囲は全て市道 0128 号内である。市道 0128 号は、駅の東側の拡幅整備済区間から、本八幡駅方向に進み、マミーマートやジョーシンのある交差点(高塚入口交差点)までとなる。</p>

ご質問	市の回答
<p>今回の整備路線から、マミーマートがある交差点までの整備はどのように考えているか。交差点までの渋滞がひどく、マミーマートがある交差点にも右折レーンの整備が必要ではないか。なぜ今回の整備は市道 0128 号の途中までなのか。</p>	<p>市道 0128 号全線の整備を一度に行うには事業期間が非常に長くなるため、今回の整備は、拡幅整備済の市川大野駅前から広げる形で、迎米バス停付近交差点までとしている。</p> <p>今回拡幅路線から先の整備については、現時点で事業区間の延伸は決まっていない。今後、今回の事業の完成時期が見えてきた時に、その時の交通状況により、事業区間の延伸や新規路線を検討していく。</p> <p>マミーマートの交差点については、今回の事業とは別に、交差点の市道 0128 号と、反対の県道側に右折レーンを設けられないか検討している。</p>
<p>現状の歩道はアップダウンが大きく、ベビーカーや車椅子などが通りにくい状況だが、そういったことの解消も本事業で検討するか。</p>	<p>今回の拡幅整備にあたり、バリアフリー法の基準に適合するよう、段差の解消や、急勾配などできる限り無くせるよう検討していく。</p>
<p>今回電線共同溝の整備を行うということだが、上下水道の整備予定は無いのか。ここに限らず、色々な企業が入れ替わり道路を掘削する工事を行うことがあるので、できるだけ道路を掘削する回数を少なくできるよう対応してほしい。</p>	<p>今回事業では、電線共同溝の整備を予定しており、ガスや水道、下水道など全てのライフラインを収納する設備としては、大きい断面の設備となってしまうため、計画していない。</p> <p>今回の事業にあたっては、ガスや水道、下水道の事業者にも今回の工事計画を伝え、今回の道路整備の後すぐに掘り返すことなど無いよう、調整しながら進めていく。</p>
<p>今回の整備する道路は何種何級となるのか。今回整備で、歩道幅 2.5m は必要なのか。そこまでの歩行者はいないのではないか。</p>	<p>こちらの道路の区分は 4 種 2 級で計画している。</p> <p>本路線については、本八幡駅から市川大野駅前を通り、市内の南北を縦断する重要な道路であり、市全体の都市計画道路として計画の道路幅員で整備を進めているため、ご理解頂きたい。</p>

ご質問	市の回答
<p>今回整備路線の前後も課題がある。マ ミーマートがある交差点の先でも、バス の停車による渋滞が発生していると思 われるので、渋滞解消のため、バスベ イを早く整備してほしい。</p>	<p>ご要望として承る。</p>
<p>(用地取得に際して)解体工事などは 市で行うのか。</p>	<p>計画道路にかかる範囲の解体について、補 償金という形で、金銭で支払う形となる。</p>
<p>解体の補償金について、こちらが見 積りをとった金額となるのか。解体費用 は見積により差が大きいと思うが、市の 提示額以上の見積となった場合どうす るのか。</p>	<p>補償金については千葉県基準があり、そ れに基づいて解体を含めた補償金を算出さ せて頂く。金額については、基準に基づき算 出しているため、極端な差異が出ることは無 いと考えている。</p>
<p>解体の費用は基準に基づき算出する とのことだが、道路用地にかかった部分 の施設や設備について、再建費用はど うなるのか。</p>	<p>計画道路にかかる建物等についても、補償 の基準に基づき費用を算出し、金銭で補償 させて頂く。</p>

#### 4 意見提出用紙回答

<p>事業地に抵触する用地を持っているが、資機材置き場として利用しており、トラックの出入りなどもあるため、敷地前に車両出入りの支障となるような車止めなどの構造物は設置しないでほしい。</p>	<p>歩道への車両進入を防ぐため、車止めは必要となるが、民地の出入り口にかからないよう、設計を進める。</p>
<p>工事の計画線にかかる土地について、高低差があり、高木もあるため、擁壁工事をしっかりやっていただきたい。近年、前面道路の交通量も増えていることから、倒木のリスクを抑えたい。 また、台地の上は梨畑となっており、梨棚を支える杭も打ち込まれていることから工事にあたっては考慮していただきたい。</p>	<p>擁壁の設計にあたっては、ご要望内容を踏まえて計画を進めていく。</p>
<p>敷地へ車の乗り入れしやすいよう、スロープの勾配を考慮してほしい。</p>	<p>出来る限り現在と同じように出入りが出来るよう、計画を進めていく。</p>
<p>果樹園に来るお客様の通行を妨げないよう、販売時期は工事期間から外してほしい。</p>	<p>工事期間中全ての区間で工事を行う訳ではないが、工事を実施する際は、果樹園の出入り確保や、営業看板で周知するなどの対策についてご相談しながら工事を進めていくため、ご理解頂きたい。</p>

<p>今回整備する 550m区間のみの拡幅の必要性、緊急性が感じられない。以下の2つの事業の方が必要性、緊急性があると考えるので、優先して進めていただきたい。</p> <p>①迎米バス停の交差点について、見通しが悪く危険なので「完全な直交形の十字路」に改良する。なお、右折レーンは必要ない。</p> <p>②右折レーンが無く深刻な渋滞を招いているマミーマートの交差点を改良する(道路拡幅と右折レーンの設置)。市道部分は着手できるはずである。</p>	<p>今回の事業区間については、現状、通勤通学時に駅に向かう人や大柏小学校に向かう児童など、多くの歩行者が通行するにも拘らず、歩道は片側に狭いものしかないこと、また、路線バスが通行するにも拘らず車道が狭い状況で、特に三社宮前は、自転車等の安全な走行空間が確保されていない状況である。</p> <p>これらのことから、道路を拡幅することにより歩行者の安全確保や道路機能の強化等をする必要性があるため、ご理解頂きたい。</p> <p>①迎米バス停の交差点について、現状交差点の南北の脇道については、現在の交差点改良の計画に入っていないが、今回お話をご要望として承る。右折レーンについては、今後の警察との協議により決定していく。</p> <p>②マミーマートの交差点については、今回の事業とは別に、交差点の市道 0128 号と、反対の県道側に右折レーンを設けられないか検討している。</p>
<p>外環市川北 IC 開通後、殆ど進んでいない県道 264 号の道路拡幅、電柱埋設化事業を、県側に強く働きかけて完了させてもらいたい。現状バス通りであるにも関わらず、交通量が増加しているのに、歩道が無い区間も多く、道路幅が狭いままである。そもそも IC 開通の時点では、交通量の増加に対応すべく道路拡幅等の事業は完了させている筈ではなかったか。</p>	<p>県道 264 号高塚新田市川線は、都市計画道路 3・5・28 号国分下貝塚線として都市計画決定されており、市としても千葉県が事業主体となる都市計画道路の早期整備を要望している。</p> <p>現在、千葉県において国分橋から曾谷橋手前までの整備を進めているが、今回の説明会で早期整備の要望があったことを千葉県へ伝える。</p>